

プラスチックごみの削減に向けた対策を求める意見書（案）

近年、プラスチックごみに起因する海洋プラスチック問題が地球規模で深刻化している。

プラスチックごみが海に流出すると、海洋汚染が拡大するだけでなく、有害物質を吸着して魚介類に取り込まれたマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されており、多くの国々が独自の対策に乗り出している。

我が国はこれまで、プラスチックの適正処理や3Rの推進により海洋流出抑制を図ってきたが、国連環境計画の報告書で、プラスチックの一人当たりの排出量が世界で2番目に多いことが指摘されたことなどを受け、平成30年10月、「プラスチック資源循環戦略」の素案を策定した。

同案では、2030年までに使い捨てプラスチックを累積で25%排出抑制し、35年までにプラスチック製容器包装の100%をリサイクル、または有効利用すると示されている。目標の達成に向け、現在行われている国民レベルの分別協力体制の更なる推進を後押しし、国内における優れた環境・リサイクル技術やシステムの向上に努める企業に対して積極的な支援を求めたい。また、小売店に対するレジ袋有料化の義務付けについて、公平な制度の構築と、実効性を確保する対策が不可欠であり、消費者や事業者に対して分かりやすい仕組みとなるよう、丁寧な推進を求めたい。

『自然の叡智～人と自然がいかに共存していくか～』をテーマに掲げた「愛・地球博」のメイン会場市であり、持続可能な循環型社会の形成に率先して取り組んできた本市にとって、プラスチックごみが自然環境に与える影響は、決して看過できない問題である。

よって、国に対し、プラスチック資源循環戦略素案で掲げた目標を達成するため、国内資源循環体制の早期構築やプラスチックによる海洋汚染の防止に向けた国民的機運の醸成など、実効性ある適切な対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年 月 日

愛知県長久手市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣